

藤沢市社会教育委員会議  
令和7年度7月定例会

議 事 録

日 時 2025年(令和7年)7月14日(月)  
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

# 令和7年度藤沢市社会教育委員会議7月定例会

日時： 2025年（令和7年）7月14日（月）  
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1  
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

## 1 開 会

## 2 議事録の確認

## 3 議題

- (1) 教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について
- (2) 市民センター生涯学習事業に対する評価について
- (3) 「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について
- (4) 次期生涯学習ふじさわプランについて

## 4 報告

- (1) 神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について

## 5 その他

## 6 閉会

(出席委員)

西村雅代・三宅裕子・沙田吉穂・新沼範之・平野まり・手塚明美・柴山弥生  
稲川由佳・鳥居恭好・西田智美・保川昌弘

(事務局)

井出部長・谷本参事・三部主幹・滝沢課長補佐・守屋課長補佐・石田主査  
鈴木主任・渡邊職員

\*\*\*\*\* 午前10時08分 開会 \*\*\*\*\*

西村議長                    これより社会教育委員会議7月定例会を始めます。前回に引き続き、本日も会議の進行にご協力のほどよろしく願いいたします。まず、事務局より、会議の成立についての確認をお願いします。

事務局                      藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対し、本日の出席委員11名であることから、会議が成立しましたことをご報告申し上げます。欠席委員は大川委員、小笠原委員、清水委員、三浦委員です。

西村議長                    本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局                      いらっしゃいません。

西村議長                    事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局                      (資料の確認)

西村議長 議事に入る前に、4月定例会の議事録の確認をお願いします。

事務局 委員の皆様から議事録の修正はいただいておりません。

西村議長 事務局から提示された議事録を承認してよろしいでしょうか。

[異議なし]

それでは、本日の議題としては、議題(1)「教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について」でございます。こちらにつきましては、藤沢市情報公開条例第6条第1号の「個人に関する情報の規定」により非公開とし、そのほかは公開といたします。本日は傍聴者はおきませんので、このまま進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

では、異議なしということで、進めさせていただきたいと思います。

\*\*\*\*\* 非公開議題 \*\*\*\*\*

西村議長 続きまして、(2)「市民センター生涯学習事業に対する評価について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、市民センター生涯学習事業に対する評価についてご説明をさせていただきます。

はじめに、市民センター生涯学習事業の内容についてですが、昨年度までは公民館事業として実施していたものです。本会議でも社会教育関係事務のあり方をご検討いただいた経過の中で、市民センターと公民館の一体化について審議いただきましたが、今年度4月から一体化した新たな市民センターとして運用が始まっております。今までは、

公民館で行っていた事業につきましては、「公民館運営審議会」という会議体があり、そこで事業の評価や次年度に向けてのご意見等をいただいておりますが、今回の一体化の整理の中で、公民館という位置づけがなくなることから、本会議の中で、プランの進捗管理の一貫として広く生涯学習事業として評価をしていくこととさせていただきます。

それでは資料2-1をご覧ください。「令和6年度藤沢市公民館事業計画基本方針」という資料で、毎年、公民館運営審議会で作成していたものです。これまでは、こちらの方針のもとに、各公民館で事業を実施しておりました。評価の視点としましては、この方針に沿って事業が実施されているかという観点になります。例えば2番の「重点目標」を見ていただくと、(1)から(4)までありますが、こちらの重点目標の内容が、生涯学習ふじさわプランの内容を踏襲しているような形になっております。この重点目標という部分と、加えて公民館ということで、地域の課題に応じた事業などを実施するようにという目標も組み込んで、この方針は定めております。詳細な内容は、またお目通しいただければと思います。

続きまして資料2-2についてですが、こちらは参考としてご覧ください。こちらは生涯学習ふじさわプラン2026における事業と担当課の一覧で、これを見ると、市民センターに関する事業が多々入っておりますので、これはプランと、市民センターの生涯学習事業は非常に関連性が深いということを示す資料となっております。

続きまして資料2-3をご覧ください。「藤沢市公民館事業自己評価票(令和6年度分)」です。こちらは、昨年度実施した公民館事業に対して、各市民センター長の自己評価や、各市民センターに設置されている評議員会という第三者機関が評価をした内容をまとめたものとなっております。

内容は13市民センター分あり、全てを説明すると時間が足りませんので、詳しくは後ほどお目通しいただければと思います。記載している内容といたしましては、各市民センターで実施した「事業名」、「重点事業の数」、「総事業数」、「講座の特徴」、事業の「対象者」、そして市民センター長の評価コメント、評議員会の評価コメントなどとなっております。

す。評価コメントについては、たくさんありますので、例として一部ご紹介いたします。「様々な事業をバランスよく実施することができた」、「アンケートで高評価を得た」、「講座の受講からサークル化に繋げることができた」などのポジティブな内容もあれば、また反対に「新規事業がちょっと少なかった」、「定員割れした事業があった」、「中高生の参加がなかった」など、「周知方法の工夫が必要ですね」というような、反省すべきご意見もいただいております。

基本的にはこちらの自己評価票の内容をご覧ください、それをもとに委員の皆様にご意見・評価をいただくことを考えています。

評価と言っても、従前の公民館運営審議会においても、100点満点中の何点です、のように点数をつける評価方法ではなく、事業の内容をご覧ください、例えば「ここをこう工夫するともっとよくなる」とか「こういう視点を加えて考えたい」、「この事業は評価できるので継続していただきたい」など、ご意見をいただく形でした。公民館運営審議会の中では、先ほどの資料2-1でお示した公民館事業計画基本方針を毎年作成するにあたり、そのご意見を生かしていく形で作業を行ってまいりました。

皆様に行っていただく作業としては、次の議題にあります「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理における評価項目の1つとして、ご意見を集めさせていただきたいと考えておりますので、評価方法につきましては、次の議題において、プラン全体の進捗管理の流れとあわせてご説明させていただければと思います。

以上が、市民センター生涯学習事業に対する評価についてのご説明です。よろしくお願いいたします。

西村議長

この後、令和6年度事業の事業評価と関わる部分ですが、公民館から市民センターという形になりましたので、名称だけでなく中身も令和7年度からは変更になっています。昨年度までは公民館としての事業ですが、評価する際には7年度の組織名に合わせて、市民センター生涯学習事業という形になることをご承知おきいただければと思います。

その上で、ご意見ご質問あればいかがでしょうか。

鳥居委員

以前から藤沢市の公民館、市民センターは活動が非常に充実している  
と伺っておりまして、この自己評価票を見て、この項目数、事業一覧の  
数だけでも大変に驚いております。素晴らしい取り組みだと思います。

それを踏まえた上で、事務局からの説明にも出ていましたけれども、や  
はりどうしても、参加者の絶対数が少ないことがどうしても気になりま  
す。せつかくの活動なのにもったいないなど。

自分のことを考えますと、ここに挙げられている事業一覧の中に、子供  
が小さい頃にお世話になった事業、参加させていただいた事業がたくさん  
ありますが、子供が大きくなるとなかなか足を向ける機会がなくなっ  
てきたというのが正直なところではあります。従来の情報発信に加えて、幅広  
の情報発信を心がけていただくと、これだけのたくさんの事業を用意なさ  
っている中で、それに見合った参加者が得られるのではないかと考え  
ます。

西村議長

事務局お願いします。

事務局

従来の公民館運営審議会の中でも、やはり、この情報発信にはかなり  
課題感を持っていましたので、引き続き検討させていただければと思  
います。

西村議長

事業の中身の評価につきましては、また時間をもう少し取りまして進め  
てまいりたいと思いますが、市民センターの評価については、ただ今言  
いましたように、公民館事業から市民センター生涯学習事業という変化  
もありますが、令和6年度については評価、進捗管理していく形でよろ  
しいでしょうか。

[異議なし]

では、了承いただきました。令和6年度の進捗管理についてはこれから説明していただきますが、それも含めてたまたまの市民センター事業についても進捗管理を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、(3)「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理についてです。進捗管理の進め方について協議をしたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

続きまして「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理についてご説明いたします。

こちらは、このプランの推進にあたり、「事業による効果」、「目標の達成度」、「課題認識および課題への取り組みについて」、社会教育委員である皆様には、市民視点と、専門的視点を生かして評価を行っていただき、結果を事業担当課にフィードバックしていくものです。「令和6年度事業別評価結果報告書」は資料3-1としてまとめております。各事業の担当課による自己評価をまとめた資料です。今年、令和6年度事業に対する進捗管理と評価を行っていただきます。

資料の1ページから6ページに、基本目標ごとの体系と事業を掲載しております。そして8ページから、事業ごとに、事業計画と成果目標、実績と自己評価、そして実績等を踏まえた課題、それに対する今後の取組を掲載しております。委員の皆様には、令和6年度の自己評価をご覧いただき、俯瞰的なご意見をお出しいただければと思います。

最終的な形として、ご意見を評価結果報告書という形でまとめていただきたいと考えています。昨年度も、皆様にはこちらの報告書をご覧いただきながら、様々なご意見をいただき、それを評価結果報告書にまとめていくという一連の流れを経験していただいておりますので、この流れはイメージしていただけるかと思っています。

進捗管理の今後の進め方につきましては、こちらの報告書にまとめた

各事業の自己評価をご覧ください、質問がある場合には、資料3-2「質問シート」を、7月31日木曜日までにメールにて生涯学習総務課までご提出いただきますようお願いいたします。

その後、質問内容を事務局でとりまとめたのち、関係課に送付いたしますので、その回答は、9月定例会までに皆様へ事前送付させていただきたいと考えております。質問シートのフォーマットのデータにつきましては、皆様へメールでお送りさせていただきます。

また、事業視察も予定しておりますが、こちらに関してはのちほどご説明いたしますので、一旦省略させていただきます。さて、進捗管理につきましては、最終的には皆様のご意見を評価結果報告書の形にまとめたいと考えております。前年は、会議の中でご発言いただいた内容を取りまとめ、整理して報告書を作成していくという流れでございましたが、今年度は次期プランの策定に向けた動きと並行することから、資料3-3「評価結果意見書」を用いて、書面にてご意見をいただきたいと考えております。

こちらの「評価結果意見書」については、基本目標1から4それぞれと事業全体の評価に加え、先ほど申し上げたとおり、市民センター生涯学習事業に対する評価をいただきたいと思っております。

続いて、進捗管理においてご意見をいただく上での基本的視点についてご説明します。資料3-4に記載しておりますが、1つ目といたしましては、プランに基づいて実施されている84事業について、プランが掲げている「基本理念」、そして「基本目標」の1から4に合致したものになっているかをご覧くださいいただければと思っております。「基本理念」と「基本目標」については、枠内に記載しております。

2つ目として、令和6年度、つまりプラン3年目の実施事業実績を確認していただくにあたり、いただいた意見が反映されることになる令和8年度、プラン最終年の事業に向けて「基本目標を実現するために求められること」を意識して見ていただければと思っております。今年度は、プラン4年目の事業がすでにスタートしておりますので、実際にこれからいただくご意見は、来年度、プラン最終年の事業を実施するにあたって、どの

ようにつなげていくのかという視点が必要です。

最終年は総括の年になりますので、「基本目標」を達成するために求められるものは何か、という視点を持ちながら、今年度はご意見をいただきたいと考えているものです。

以上の「基本的視点」をもとに「評価結果意見書」を11月ごろまでに作成いただき、12月定例会において「評価結果報告書(案)」をお示したのち、2月定例会にて報告書としてご決定いただきたいと考えております。

進捗管理につきましては、昨年度も行っていただいたので、やり方、進め方はご提示させていただきましたが、その内容としては、何となくのイメージを持っていただけるかと思えます。視察の説明の前に、一旦ここで区切らせていただければと思います。

西村議長

令和6年度分の実施事業の進捗管理のやり方について説明がありました。何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

基本的に各課から上がってきた「評価結果報告書」、これをもとにご覧いただき、あるいは後ほど説明いただく視察も含めて、まずは質問事項があれば、7月31日までに提出をお願いします。ただ、今後また疑問等が出てきた場合も随時受け付けていただけるという形で考えておりますので、まずはご質問等があれば質問シートを出していただき、最終的には11月21日までに、それぞれ評価結果意見書を出していただくという流れをご説明いただいたかと思えます。

同時に、市民センターについては、公民館運営審議会でかなり丁寧な意見書が出ていますが、それも参考にさせていただきながらになるかと思えます。意見は、市民センターそれぞれへの意見ではなく、全市民センターに対してという形でよろしいでしょうか。

事務局

評価としましては、プラン全体としての評価という形をいただくという点が、まずひとつあります。市民センターの事業についてということであり

ましたら、調書に設けております「市民センター生涯学習事業に対する評価」の部分にご意見をいただければと考えております。

西村議長 各市民センターの個別のご意見があった場合はそれも書いていただいで大丈夫ということですね。

事務局 そのとおりです。市民センター全体に対する意見をいただければと思ひますが、個別に「〇〇市民センターの〇〇事業」について意見がありましたら、それについても挙げていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

西村議長 まず私から質問してしまひましたが、その他、ご質問ご意見ありましたらお願ひします。では、手塚委員お願ひします。

手塚委員 質問シートを見ると、欄は3つあるのですが、これは84事業があるうちの、3つの事業に絞って書いてくださいということですか。

西村議長 1つの欄に1つ記載して、全部で3つという形ではなくて、この形式を使ひつつ、ご質問があればいくつでも記載していただいで構ひません。

手塚委員 こちらのプランの報告書、文字が薄いところがあります。原稿の色が違ひっていたのか、少し見えにくいですね。特に6年度の欄は薄いですが、赤文字だったのでしょうか。そうだとすると、白黒印刷だとこうなってしまうのでしょうが、念のためお伝えしておきます。読むにあたっては、何とか頑張ってみます。

事務局 おっしゃるとおりで、令和6年度実績を赤字で作成しておりました。こち

らもデータでお送りさせていただければと思います。

手塚委員 データだとかなり膨大なので、事務局にはお手間かと思いますが、文字は黒にしてもらえると嬉しいなと思いました。

事務局 承知いたしました。黒字にしたものをお渡しできるかどうか、少し検討させていただければと思います。

西村議長 では、事務局にて、データになるか、紙になるかはさておき、どちらかで読めるように対応をよろしく願いいたします。その他いかがでしょうか。保川委員お願いします。

保川委員 「生涯学習ふじさわプラン2026」の報告書、大変膨大な事業について詳細に事業報告書が書かれています。これを読むだけでも大変ですが、報告書の令和6年度の事業全体について、特徴的なものを教えていただくことはできますか。参加者、年齢層など、例えば高齢者はどの程度参加しているのかなど、そのような傾向は出ていますか。

西村議長 事務局も、調書を取りまとめたばかりで、精査する時間がなかったと思いますが、そのような特徴——4年目の事業になるので、大きく変わったところがあったか、ないか、もしあればこの場でご提示いただきたいと思います。なければ、少し見ていただいてから改めてという形になると思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。

事務局 特徴的というところになりますと、継続性のある事業が多いので、特に大きく変化が起きた事業は該当がないかと思っております。何かピックアップすべきところ、注目していただきたいところを、少し検討させていただいてから、追ってご報告させていただければと思いますので、よろ



[異議なし]

その中で疑問に思ったことにつきましては、個々にご質問いただくという形で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは評価に関しまして、続いて視察について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

今年度の事業視察に関しましては、昨年度と同様に任意での実施となりますが、公民館と市民センターの一体化初年度になりますので、市民センターにおいて実施する生涯学習事業の中から視察対象事業をご案内させていただきたいと考えております。

令和6年度事業の進捗管理という視点に加え、次期プランの策定を控えるタイミングでもあることから、次期プランに組み込むべき要素や、市民センター生涯学習事業とプランの基本目標との関連性といった視点で視察を行っていただけたらと考えております。

対象の事業に関しては、資料3-5をご覧ください。7月から11月の間で実施されるものを、各市民センターから1事業ずつピックアップしました。村岡市民センターは10月に移転を控えている関係がありまして、今回の対象からは外しておりますので、12センターから選定いたしました。

視察につきましては、申し訳ありませんが、昨年と同様に旅費や報酬の支払いはございません。また現地集合、現地解散とさせていただいております。視察は任意であること、また時期が先の事業もあることから、各センターと調整が必要な事業もありますので、参加をご希望される方につきましては、事前に事務局までご連絡いただきたいと思います。

事業視察にご参加いただける方は、視察の内容も参考にさせていただきながら、評価結果意見書にご意見いただければと考えております。よろしく願いいたします。

西村議長 ありがとうございます。視察につきましてご意見、ご質問ございましたら  
お願いします。新沼委員お願いします。

新沼委員 視察の事業について、令和6年度と7年度では体制が違うとは思いますが、  
視察候補リストの事業を令和6年度の実績に置き換えたときに、ど  
れなのかと思いつつ見ておりますが、新規に始まった事業があるとい  
うことですか。

視察に行く予定の事業が多くあると思いますが、これを6年度の事業評  
価結果報告書と対比させたときに、どの部分なのかというのが疑問に  
感じました。視察の一覧表にも、それぞれ「これは基本目標3」などと書  
いていたので見ていましたが、例えば、少し気になったのが、8月27日  
の明治市民センターの事業です。これは多分新規で取り組んだものな  
のかと思ったのですが、「視察のポイント」と「令和6年度の評価」の部  
分を踏まえ、どのように評価するのかと思ったので、教えていただけ  
ればと思いました。

西村議長 基本的には、昨年度の公民館事業が市民センターに移った部分と、あ  
と新規にというのは、事業名が変わったという形でしょうか。事務局から  
お願いします。

事務局 各市民センターで実施している事業になっておりまして、この基本目  
標4「学んだ成果」を生かしつなげる」とか、このプランの中の、例えば  
明治市民センターの「子ども夏まつり」という事業ですが、これ自体が8  
4事業のどれかとしてプランに入っているというものではありません。し  
かしながら、内容としては、基本目標4の「学んだ成果」を生かしつな  
げる」に広い意味で合致する事業を行っているということで、該当する  
基本目標のみを記載したという書き方になっております。つまり、84事  
業には当てはまらないような記載になっておりますが、84事業の枠組み  
以外にも、基本目標を達成するために様々な公民館事業を行っている  
というようなところをご覧いただきながら、ご評価いただければと考えて

おります。

西村議長 6年度事業と7年度事業が混在していることで、少し混乱をしているかと思えます。進捗管理は6年度の事業に対して行いますが、視察事業は7年度事業なので、両者の間に、移行した部分があれば教えていただくと、私達は評価をしやすいかと思えますが、事務局いかがでしょうか。

事務局 視察をしていただいて、それを直接、進捗管理の事業評価という部分に活かす形ですと、確かにずれが出てくる部分があります。しかしながら、現場の感覚といいますか、そういった部分を見ることで、進捗管理においても参考にしていただくことが視察の意味合いとしては大きいと考えております。

手塚委員 見たいなと思う事業はいくつかあるので、行ってみたいと思います。ただ、今のお話もそうですが、これらの事業を選んだ理由がわからなかったところとして、例えば、基本目標は4つありますが、「基本目標1」の事業が今回の視察にはありません。評価のために私達が視察に行くのであれば——新沼委員の話もそうですが、例えば、1番上の藤沢市民センターの事業は、基本目標3の「学びあい」を創出する」事業です。それがプランの何番の事業に関連していると記載があると、視点が定まるという気がしました。私も見ていて、市民センターと書いてあるところだけを抜いていくと、プランの中の事業で、市民センターで行っている事業はそこまで数が多くありません。だから、そこをピックアップして、どこかの市民センターで行っているものを見に行くことにしないと少し見る目の持ちようが難しいと思いました。

西村議長 事務局いかがでしょうか。組織変更で事業名が変わったところも出てきているかと思えますが、「令和6年度はこれだった」というのが分かれ

ば、私達も見に行ったときに分かりやすいということですね。もう1点、基本目標1の事業がないことについては、事務局と正副議長で事前打ち合わせを行った際、公民館が市民センターと一体化したので、市民センターを中心に見たいという意見がありました。そうすると、基本目標1に紐づいている事業の性質上、市民センターで実施している事業では該当するものが出てこなかったというのが背景かなと思います。まず事務局にて、令和6年度事業ではこれに当たりますよとわかる形に置き換えていただくことは可能でしょうか。ぴったり同じわけではないと思いますが。

手塚委員

例えば、8月16日の湘南大庭市民センターの事業があります。これは基本目標2の「学べる機会」を提供するで、「おもちゃのへやメリーゴーランド 楽しく交流会」という事業です。この事業はとても素敵だなと思います。一方、プラン本体で基本目標2について見てみると、「保育付講座」とか、「デジタル・ディバイド解消事業」が、市民センターの事業として印が付いている。これは1つの例ですが、例えばこの事業に保育が付いているなら、プランに載っている保育付講座だね、といった形につながると思います。そのような見方をすると、事業を評価するときに評価しやすいのかな、と少し思いました。

事務局

「この事業については、令和6年度事業でいえばこれにあたる」という補足があったほうがよいというご意見について、配布資料にプラスして、令和6年度事業との関係であったり、手塚委員からご指摘いただいたような、例えばデジタル・ディバイド解消事業ですとか、プランのこんな事業に繋がっていくというような情報であったり、見ていただきたい部分を付け加えた資料を改めてお示しさせていただければと考えております。補足資料はご用意させていただきますので、視察の事業内容としては、お示したもので進めさせていただければと存じます。

西村議長

視察場所についてはピックアップしていただきましたので、これは私た

ちが評価する「令和6年度の公民館事業」の発展形なのか、あるいはそのまま継続しているのか、あるいは全く新規なものか、市民センターに移ったことによって生まれたものなのか、それらの点がわかるような資料を付け加えていただくという形で、いかがでしょうか。では、事務局にとっては少し面倒な作業になりますが、よろしくお願いします。それでは、視察につきましては資料を加筆していただくという形で、また皆様にご連絡がいくかと思いますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

では視察については以上で、次に進めさせていただきたいと思います。次に(4)「次期生涯学習ふじさわプランについて」、ここから審議してまいりたいと思います。まずは事務局から説明をお願いいたします。

事務局

続きます、次期生涯学習ふじさわプランについてご説明させていただきます。

資料4-1をご覧ください。生涯学習ふじさわプランについて、改めてその位置づけを確認させていただくと、こちらは藤沢市の生涯学習推進施策を総合的に体系化して推進するための計画でございます。

現行の「生涯学習ふじさわプラン2026」につきましては、令和4年度から8年度の5年間でプランの期間となっていることから、令和9年度に向けて新しいプランを策定する必要があります。そのために今年度から準備を進める必要がございます。

続きます資料4-2をご覧ください。近年の生涯学習をめぐる国や市の動向など、ピックアップしましたのでご説明します。こちらは、「生涯学習ふじさわプラン2031(仮)」の策定に向けた、国および市の動向をまとめた資料です。

まず、1ページの項目1から説明いたします。こちらは国の「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」という内容で、これは中教審と呼ばれる会議があり、そこで議題に上がった内容をピックアップさせていただいております。内容としては「生涯学習をめぐる状

況と目指すべき姿」ということで「人生100年時代に、経済的豊かさのみならず精神的な豊かさから幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会」、その他に「デジタル社会への対応」、「社会的包摂への対応」、「生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方」、「社会人のリカレント教育」といった内容が中教審の中では議論されていましたので、ピックアップさせていただきました。

次に2ページの「藤沢市市政運営の総合指針2028」について、こちらは藤沢市の大きな方針になりますが、「めざす都市像(基本理念)」としましては「郷土愛あふれる藤沢」ということで、これらは継続的な内容になっております。「3つのまちづくりコンセプト」という、「サステナブル」、「インクルーシブ」、「スマート」も継続している内容となっております。

この総合指針には8つの基本目標がありますが、その中で生涯学習に関わる部分として、基本目標2「文化・スポーツを盛んにする」、基本目標8「多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める」がございます。

8つの基本目標は長期課題になりますが、その他に「直近4年間に重点的かつ確実に取り組むべき課題」として捉えている、5つのまちづくりテーマがあります。これの生涯学習に関わる部分は、まちづくりテーマ2「誰もが、豊かに生活し、支え合う社会をつくる」、まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなで進める」でありまして、こちらが「総合指針2028」の中で、生涯学習に関わる部分であると考えております。

続きまして、3「藤沢市教育振興基本計画(第4期)」についてです。教育のなかでも「教育振興基本計画」が新たに第4期となり、こちらも生涯学習の部分につきましては基本方針4に示されている部分がありますので、こちらもプランに含まれてくる考え方になると考えております。

続きまして、4「社会教育関係事務のあり方」で、社会教育委員会議の中で様々なご意見をいただき、検討させていただいた部分になっております。こちらでは生涯学習の部分として「公民館」、「社会教育に関する事務」、「スポーツ行政」、「文化行政」、「文化財の保護に関する事務

及び博物館等の公立社会教育機関」、「図書館行政」についてご意見いただいた内容になりますので、次期プランに反映する必要があると考えています。

最後のページは、「中教審」、「総合指針2028」、「藤沢市教育振興基本計画(第4期)」などの中から、必要と思う部分を新規要素のキーワードとしてピックアップしています。例えば、「ウェルビーイング」、「リカレント教育」、また答申の中では「公民館と市民センターの一体化」、「学びの循環」、「8つの出口」です。また、「令和5年度事業 社会教育委員会議評価結果報告書」において「藤沢らしさ」、「情報発信の工夫、一元化」などのご意見等もいただいておりますので、次期プランに活かすことができると考えております。

資料4-3以降につきましては、資料4-2の補足資料となっておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

続きまして、資料4-4につきましては、「藤沢市市民センター生涯学習事業基本方針」です。こちらは、議題2でご説明させていただきました「公民館事業計画基本方針」に続くもので、令和7年度から8年度のために、廃止前の公民館運営審議会において、一体化後の事業のことを考えて作成した方針でございます。こちらの1「市民センター事業の目的」のところに記載してありますとおり、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という観点は今までと変わりませんが、「これまで公民館として行ってきた事業をベースにしながら、出口(学んだ成果をつなげる先)を見据え、多様な取組を通じた地域づくりを推進していきます」という部分が、一体化したねらいです。2ページをご覧くださいと、「「学びたい思い」の支援」から「「学んだ成果」を生かしつなげる」の後、また新たな学びにつながっていくという「学びの循環」を意識するものとなっております。

また、3ページには、今までは何となく事業の効果を考えていたものを、「8つの出口」という形でカテゴリー分けして、より成果・出口を意識しやすいようにしております。こういったところを、資料4-2でもキーワードとして挙げさせていただいております。

もう一点、資料4-6についてです。こちらは厚木市が「第3次生涯学習推進計画」を策定する際に行った答申でございます。藤沢市では、プラン策定にあたっては諮問・答申という形ではなく、社会教育委員会議からの提言という形でご意見をいただいております。「プラン2026」でも8ページにわたる提言をいただきました。次期プラン策定にあたりましても、提言は作成していただくことになります。その際、前と同様の形ではなく、答申か提言かの違いはありますが、形式としてはこの厚木市のよう、リード文と箇条書きのような、簡素な形での提言をご提案させていただきたく、参考資料としてお配りしたものです。

以上、国や市の動向のポイントに留意しながら、次回以降の社会教育委員会議で検討を進めていただければと考えております。

最後に、今後のスケジュールにつきましては資料5をご覧ください。今年度は、進捗管理と次期プラン策定に向けて並行して検討していく形になりますので、例えば次回の9月定例会においては、進捗管理の評価を確認しながら、次期プランの検討にあたりグループワークを予定しております。昨年度に比べてタイトなスケジュールになるかと思っております。また今年度は関ブロ大会もありますので、委員の皆様には、昨年度に比べて、会議当日以外でも色々ご協力いただく形になるかと思っておりますが、よろしくお願いたします。

以上で、次期生涯学習ふじさわプランについての説明を終わります。

西村議長

ありがとうございます。「次期生涯学習ふじさわプラン」の今後の進め方という形で説明いただきました。質問やご意見があればお願いいたします。資料が膨大なので、中身は一覧にいただいた、資料5「令和7年度の社会教育委員会議の進め方について」が一番わかりやすいと思います。

手塚委員

社会教育委員会議でのグループワークを経験したことがなく、イメージが少し、湧いておりません。分科会を作ったの議論は、以前経験しましたが、グループワークは、どのように今まで行われてきたのでしょうか。

西村議長 予定を見ると、9月と11月の定例会にグループワークが出てきますが、事務局いかがでしょうか。

事務局 グループワークといっても、議題は事務局にて設定させていただく方向で考えております。大きい会議ですと、小回りの意見が出てこないと思いますので、グループを細かく分けることで、その中でいろいろご検討いただき、様々なご意見が出るようにという意図がございまして、提案させていただきました。

西村議長 全体審議ではなく、個別グループでの意見交換といった形で意見を出していくということです。ちなみに、議事録についてはいかがでしょうか。

事務局 それぞれのグループで検討し出されたご意見を、最後に皆様に発表していただくことを想定しております。確かに、そのグループ内の検討の中でも、様々な参考になるご意見等は出されると思いますが、議事録としては最後の発表部分で拾っていきたいと考えております。

西村議長 稲川委員をお願いします。

稲川委員 前任期のことになりますが、諮問に対して答申を出すときに、最初はグループワークを始めてみたのです。しかしながら、やはり議事録が残らないということで、途中から全体、平場でやることに方針を変えまして、平場でご意見を出していただいて議事録を残していった経緯があります。

ただ、グループワークをすると、本当に様々な意見が、その場で活発に交換されるという事実もあります。これは運営の仕方だと思いますが、

グループワークをして発表する時には、できるだけ細やかに、グループ内の意見を出していただければ、こういった意見が出たということを議事録に残すことはできるのではないかと思います。そこは上手に運営していただくということで、グループワークも活発な意見を出す意味ではよいのかなと思います。どうしても平場になると、意見をお持ちになっても、なかなか出しにくいというようなこともあり、もう少し他の方の意見も聞きたい、というところで時間切れになってしまうこともありましたので、ここはうまく運営をしていただければと、前期の経験者として述べさせていただきます。

西村議長

ご意見ありがとうございます。意見を議事録に残すとき、全体での発表だと意見が少なくなってしまうので、できればグループワークのときに、議事録がとれる工夫をしていただけるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

ICレコーダーなどを駆使しながら、作業を進めさせていただきたいと考えております。

西村議長

事務局が少し大変になるかと思うので、その点は申し訳ありません。稲川委員が話したとおり、審議が平場になると、どうしても主張が強い方の意見をずっと聞いている形になり、自分の意見を言う時間がないといったことが過去にありました。コロナ禍の中で、グループワークはいくつか行われましたが、そのときは少人数で、ひとりひとりが持っている意見をきちんと言う時間もありましたし、意見を言えるという雰囲気がとても大きかったので、今回はそれを取り入れてみたいという形で事務局からご提案いただき、副議長と私はよいと思ったので、今回提案させていただきました。

他に懸念等がありますか。確かに議事録はとても大きなことで、グループワークになると、いただいた意見がいくつか漏れてしまう。そんなことも出てくると思いますので、そこは事務局でご調整いただければと思います。

ます。

西村議長 今後、プランの策定全体の最後としては、どこを最終、あるいはリミットと  
考えているのかについては、事務局いかがでしょうか。

事務局 プラン自体は、来年度の12月議会を出していく形になると思います。  
そこまでにプランとしては、形ができるようにしたいと考えております。こ  
のスケジュール表では今年度中の予定、つまり2月までしか書いており  
ませんが、実際の作業としては、この後も検討が続いてまいりますの  
で、令和8年度にも策定作業は続くことになっております。今回お示し  
したスケジュールの中では、提言を今年度中に作るというところまでを  
示しております。

西村議長 社会教育委員会議としての提言は今年度中という理解でよろしいでしょ  
うか。

事務局 提言としてまとめていただくまでを、今年度中に実施できればと考えて  
おります。

西村議長 諮問を受ける形ではないので、答申という形では出さず、あくまでも会  
議としての提言になりますね。社会教育会議としては、こういった感じで  
プランを作っていたいただきたいと考えます、という提言を今年度中にまと  
める形でお考えいただければと思います。その他いかがでしょうか。

保川委員 感想になりますが、今日の議論で既に、生涯学習ふじさわプラン2031  
の策定に向けた議題もあり——私は1年ほど参加しておりますが——8  
4事業や市民センターの具体的な活動について伺っていると、これ  
が文章の中で、膨大になっています。これが市民全体にはどう理解さ

れているかということが、その辺りのことが分からないのです。一度、社会教育委員会の活動を市民全体に理解していただくか、またその活動の内容を明らかにするという意味で、市の主催もしくは社会教育委員会議の主催として、市民会館のようなところで、全体的な報告会または提案のようなことを行ってみてはどうかと思いました。これだけの内容のものを市民全体に理解してもらうには、大きなひとつの発表の場でもって明らかにされたらどうかという感想を持ちまして、ご参考までにしていただければと思っております。

西村議長

社会教育委員会議の活動報告についてのご意見かと思いますが、今年度につきましては、まず関ブロ大会を控えております。事務局にもかなりお手伝いいただきながら、藤沢市の社会教育委員会議として、大きな発表の場がひとつありますので、まず一緒にご参加いただければと思います。市民全体というわけではないですが、関東の社会教育委員がそれぞれ集まりますので、かなり大きなイベントで、よその社会教育委員会議がどんなことをしているかという点も、大いに参考になると思います。

保川委員

今すぐのことというよりは、今後の方針としてお考えいただければと思います。

西村議長

ご意見として伺っておくこととさせていただきます。その他ありますでしょうか。では、事務局から補足をお願いします。

事務局

先ほど、プランの進捗管理について、最終的にゴールがどのような形になるかというご質問があり、社会教育委員会議からの提言については、今年度中に検討していただくというご説明をいたしました。さらに、その後の流れを補足させていただきますと、まず市議会に中間報告をする形になるかと思えます。想定としては9月頃を考えていますが、進

捗状況によってもずれ込んでいくかと思います。その後、議会からいただいた意見などを集約しまして、パブリックコメント、市民の意見公募というところで、広く市民の皆様からご意見いただき、そちらを反映させたのち、最終的には進捗状況に応じて12月または2月議会において議会報告を行い、プランの完成という形になります。委員の皆様におかれましては、そうしたスケジュールで進んでいくことも踏まえつつご審議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

西村議長

ありがとうございます。プラン全体の策定についての様子が分かったと思いますので、社会教育委員会議としての提言を進めていきたいと思えます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。

事務局

恐れ入りますが、皆様に1枚、追加資料を配らせていただきます。この資料は、先ほど話が出ている中央教育審議会の、生涯学習分科会における社会教育のあり方に関する特別部会が、今年3月に「審議事項1に関する意見の整理」という資料を出しておりまして、その概要です。これは概要版なので、できれば詳しく書いているものをご覧いただきたいと思いますが、内容を見てみると、この「生涯学習ふじさわプラン2026」を作ったときから、国の方向性はあまり変わっていません。今の日本に合ったような新しい内容を、実のところ文部科学省がまったく打ち出していないので、事務局からしても、目新しいトピック、議論や方向性といったものを皆様にお見せするのが難しい状況にあると感じています。

その中で、「意見の整理の趣旨」というところを見ていただきますと、3「社会教育の推進に向けた今後の方向性」として、(1)「社会教育人材を中核とした社会教育の推進」とあります。この前の「部会」において「社会教育人材部会」というものを国が作っておりました。そこで何を話し合ってきたかという、裏面に②「社会教育人材に期待される役割・能力」と③「社会教育主事・社会教育士の位置付け」という項目がございます。一番話してきたところは、「社会教育主事」と「社会教育士」を地域にどれだけ置いて、その人たちが頑張っていってもらえるか、そこ

から皆様のネットワークを広げてくれという、ある意味、他力本願のことを文部科学省は言っています。その中で、近年「社会教育士」の資格を取りやすくなってきたので、行政職員だけではなく、NPO 法人や民間の方々もこの社会教育士を取り始めております。そういった中で、藤沢市の特徴として、毎年、この社会教育士の資格を取るべく、各市民センターの職員を講習に派遣しております。私から皆様にお伝えたいことは、藤沢市は中の人材育成で社会教育士を増やそうとしているという点です。もちろん、この資格を取っただけでは何かできるわけではなく、経験を積まなければなりません、そのような職員を核として各地域のコミュニティネットワークを作ろうという方向に、ここ数年大きく変わってきています。なので、まず藤沢市の方向性として、社会教育士の配置を進めていることを念頭に置いていただき、次期プランの中で、職員だけではなく市民も含めて、社会教育士が動いていく形を提示できると、藤沢市の新しいやり方が開けていくと思いますので、この点はポイントになるかと思っています。

加えて、(3)「社会教育行政を推進するうえでの重要な視点」とありますが、この資料は一部省略されています。資料の文章では、太字で「共生社会の実現やデジタル社会への対応に資する観点や、幅広い世代の参画を促す工夫、学ぶ楽しさを軸とした社会教育固有のアプローチが重要」と、ポイントが4つ挙げられている形です。後段の「幅広い世代の参画」、「学ぶ楽しさを軸とした社会教育固有のアプローチ」の2点は、昭和の時代から全く変わっていないところですが、今回、国が強く言っているのは前段の2点「共生社会の実現」と「デジタル社会への対応に資する観点」だと思います。そのため、新たな社会教育が生きる道というのは、共生社会と、デジタル・デバイドの解消といったDXの部分、ここにいかにコミットしていくかということだと思います。これらの点も、藤沢市として、他部局と連携して何ができるのか突き詰めていかなければならない部分かと思っています。なかなかこういった文章は、皆様も時間をとって読み解いていただくのは大変だと思いますが、私が見る中では、その2点が次期プランのベースになりえるものではないかと思い、参考までに出させていただきました。

文部科学省のホームページを見るのも大変かと思いますが、こういった

資料などは事務局側も読み砕いて、また皆様に情報を提供していきたいと思っております。最新の議論ということでお配りさせていただきました。よろしく願いいたします。

西村議長

国の情報について、補足説明がありました。藤沢市もこれに反するわけではなく、これも踏まえ、そこに藤沢らしさを加えて新たなプランになっていくのではないかと考えています。

全体を通して、皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

[意見なし]

それでは、議題についてはこれで終了いたします。

続いて、4「報告」に入ります。本日は「神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について」、出席した私から報告をさせていただきたいと思っております。資料は、「令和7年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会」をご覧ください。藤沢市からは私が県の理事として参加し、小笠原委員も参加したので、計2名で参加させていただきました。

資料を開いていただきますと、表紙の裏に総会の次第がございます。

議事の第1号議案につきましては、1ページから記載がある、令和6年度の実施事業報告並びに会計報告です。後ほどご覧ください。

次の第2号議案は、11ページからです。今年度の予定ですので、ご覧ください。県社教連関係の3「総会」がこの会議で、6月9日に行われました。幹事会と理事会につきましては、議長と副議長で既に参加させていただいております。

4「研修会」は9月1日月曜日に総合教育センターで行われます。この研修会は、関ブロ神奈川大会のリハーサルのような形で、この場で藤沢市の社会教育委員会議の発表もさせていただくことになっております。13ページを開いていただきますと、当日の時程があります。研修会は13時から始まり、16時10分までという形で進めてまいります。藤

沢市は分科会2で、講堂にて13時55分から14時20分に発表をしてまいります。

議長・副議長と、手塚委員、稲川委員に入っただきながら、発表の台本作りの中身について進めておりますが、特に手塚委員については、NPOの関係から全面的に入っただき、準備を進めております。

皆様にはリハーサルにご参加いただき、ご意見もいただきたいと思っております。当日参加可能な方には、社会教育委員会議として少しお話をする場面もありますので、そういった場面にご参加いただきたいことと、当日は質疑応答や意見交換の場が持たれる場合がありますので、時間短縮のためにも、何人かに入っただき、会場で一緒にワーキングに入っただけると嬉しいと思っておりますので、リハーサルにも来ていただけるとありがたいです。

次に11ページに戻っただきまして、5「事業検討・調査研究委員会」など、それぞれ県の役員が関連する部分になります。

12ページは「第56回 関ブロ神奈川大会関係」という見出しのもと、全体像が記載されています。14ページから15ページが収支予算書の提案で、特別会計の予算書案は16ページ、17ページにございます。いずれも予算書については可決されました。

次に18ページをご覧ください。「令和7年度の役員等について」ですが、昨年度、稲川元議長から交代して、私が県の役員、副会長を引き受けさせていただいております。関ブロの関係で3年間変わらないということで、令和7年度につきましても県の副会長の承認を受けることができましたので、引き続き進めてまいりたいと思っております。

続いて21ページをご覧ください。一部、細かい修正はあったかと思いますが、関ブロの各県への案内がすでにこの形で配布されております。

日時は11月20日木曜日、21日金曜日です。20日が全体会、21日が各ブロックの分科会発表で、藤沢が発表させていただきます。場所につきましては、24ページをご覧ください。藤沢市は第2分科会で、横浜

市開港記念会館講堂で発表します。第2分科会のテーマは「次の世代につなぐ持続可能な社会」です。内容の欄に「予測できない未来に向け、持続可能な社会の担い手を育成するために社会教育ができることを考える」という文章がありますが、修正が入り新しい文面に変更しています。

藤沢市は「生涯学習ふじさわプラン2026」に位置づけられている施策を進めていく事業として、藤沢市民活動推進機構の「インターンシッププログラム」を事例として紹介することで進めていきます。

あとは研究会の発表ローテーションなどが載っていますが、割愛します。研究会については、今年度は本来のところ、藤沢市は研究会の担当市で、発表する順番が回ってくる年でありましたが、それが関プロの分科会で発表することになりましたので、今年度は藤沢市で研究会を開催することはありません。そのほかの内容については、資料をご覧くださいいただければと思います。何かご質問ございますか。

では、報告を終わらせていただきます。その他、報告等ございましたらお願いします。

手塚委員 VOLUNTEERSの冊子が出来上がっていますので、皆様にお配りさせていただきますと思います。

西村議長 では、この場でお配りしていただくということで、皆様に1部ずつご用意いただきました。

手塚委員 学生時代にインターンシップをやってくれた人がOBになって、書いてくれました。今回は夏なのでちょっと涼しげなデザインに、その子が中の装丁も全部、綺麗に体裁を整えてくれました。中身は、この藤沢サンクチュアリという法人の高橋さんがとても面倒見のよい方で、そのインタビューと、ボランティア活動をするときのアドバイスも載せました。表紙の次には、ヘルメットをかぶっている男の子が載っていますが、この子も

NPOのインターンをした子です。あとは今、ボランティア関係で、藤沢では——三浦委員も関わっていらっしゃるかと思いますが——他にも藤沢市みらい創造財団、ボランティアセンターと、私どもの団体で、それから「チームFUJISAWA2020」もボランティア関係で様々にやっているの、その情報のページも載せています。

西村議長

ありがとうございました。では、委員の皆様から他に何かございますか。  
ないようでしたら、事務局から次回定例会の日程等の連絡をお願いします。

事務局

次回定例会につきましては、9月22日月曜日午前10時から正午の開催を予定しております。

皆さまには、定例会の概ね2週間前に開催通知を電子メールでお送りいたします。その際に議題や会場等につきまして、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、今回の議事録についても、8月の中旬ごろに、電子メールでお送りいたします。お目通しをいただき、修正箇所がございましたら、期限までに事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

西村議長

次回は9月22日が定例会ですが、9月1日に研修会がございますので、これは別途事務局からご連絡いただくという形でよろしいでしょうか。

事務局

9月1日の研修会や、議題3でお伝えした視察の関連など、定例会以外の件についても、それぞれご連絡を差し上げる予定です。不定期に連絡を差し上げることになると思いますが、随時メールをご確認いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

西村議長

これで7月定例会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

\*\*\*\*\* 午前11時50分 閉会 \*\*\*\*\*